

# 平成22年第10回教育委員会記録

平成22年5月26日（水）

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

日 時 平成22年5月26日(水) 午後2時03分～午後2時38分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 職務代理者 大橋 辰雄  
委員 宮坂 公夫 委員 安本 ゆみ  
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 教育改革担当長 渡辺 均

庶務課長 北風 進 教育人事企画長 佐藤 浩

教育改革推進課長 岡本 勝実 教育委員会事務局事務統括指導主事 白石 高士

学校適正配置担当課長 齊藤 俊朗 学務課長 日暮 修通

社会教育スポーツ課長 植田 敏郎 済美教育センター所長 玉山 雅夫

済美教育センター副所長 坂田 篤 済美教育センター事務統括指導主事 田中 稔

中央図書館長 和田 義広

事務局職員 庶務係長 日下部 仁 法規担当係長 佐野 太一

担当書記 島崎 和也

傍聴者数 7名

### 会議に付した事件

#### (議案)

議案第66号 杉並区教育ビジョン推進計画(平成20～22年度)の平成22年度修正について

#### (報告事項)

- (1) 杉並区環境・省エネ対策実施プランの実施について
- (2) 杉並区立高井戸第二小学校校舎改築検討協議会の設置について
- (3) 杉並区立永福南小学校・永福小学校統合協議会の設置について
- (4) 平成22年度「歯みがき推進モデル校」の整備について
- (5) 指定管理施設高井戸温水プールの開場時間延長について
- (6) 教育委員会共催・後援名義使用承認一覧について

## 目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

### 議案審議

議案第66号 杉並区教育ビジョン推進計画（平成20～22年度）の平成22年度修正について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

### 報告事項

- (1) 杉並区環境・省エネ対策実施プランの実施について・・・・・・・・ 8
- (2) 杉並区立高井戸第二小学校校舎改築検討協議会の設置について・・・・ 9
- (3) 杉並区立永福南小学校・永福小学校統合協議会の設置について・・・・ 11
- (4) 平成22年度「歯みがき推進モデル校」の整備について・・・・・・・・ 12
- (5) 指定管理施設高井戸温水プールの開場時間延長について・・・・ 15
- (6) 教育委員会共催・後援名義使用承認一覧について・・・・・・・・ 15

**委員長** ただいまから平成22年第10回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は、宮坂委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内のとおり、議案が1件、報告が6件となっております。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第1、議案第66号「杉並区教育ビジョン推進計画（平成20～22年度）の平成22年度修正について」を上程し、審議いたします。

教育改革推進課長から説明をお願いいたします。

**教育改革推進課長** では、私からは「杉並区教育ビジョン推進計画（平成20～22年度）の平成22年度修正について」ご説明をさせていただきます。

平成21年度が現行の推進計画の策定から2年目となっており、改定の年でしたが、区実施計画等との整合性を図るため、22年度分の単年度修正とすることにいたしました。

平成23年度以降の計画改定は、今後の区実施計画等の改定動向を踏まえ、教育ビジョンの改定と併せて行う予定でございます。

次に、修正計画案でございますが、別添のとおりでございます。

それから、事業及び項目数につきましては、新規の8事業13項目、また拡充事業4事業5個項目を含む36事業98項目となっております。こちらは別紙としておつけいたしております。

次に、修正計画策定の主な経過ですが、昨年9月からの教育ビジョン推進委員会での検討を経て、本日取りまとめてございます。

今後は、本日ご決定いただければ、6月の区議会に報告し、区報、ホームページ等で区民に周知をしてみたいと考えております。

なお、議案の朗読は省略をさせていただきます。

以上でございます。

**委員長** 別紙に計画がたくさんついておりますけれども、それについてはどうですか。皆さん、今のご説明についてご質問、ご意見はございますか。

**安本委員** 当初の計画は計画なので計画なんですけど、22年度の今の修正計画というのになって、こっちの後ろ側の、3のその他の変更がある事業なんですけれども、ぱっと見た感じ、細かくはご説明をいただかないとわからないんです。結構減っていますよね、全て。

**教育改革推進課長** 減っているものと、増えているものもございます。

**安本委員** でも、意外とこう見てみると、例えば20名が12名とか、900回が310回とか、30名がなしとか、ざっと見ての話です。そういうところは何か。

**教育改革推進課長** これは実績に合わせたものと、それから今後、財政との絡みで必要な修正を加

えたというものです。

**委員長** 一番上のところの認定講師を20名から12名にするのも財政上の事情ですか。

**済美教育センター副所長** 財政的な部分とともに、認定講師につきましては、力のある教員を区内の各学校に巡回指導をさせるようなシステムになっております。そういう中で、週1回、済美教育センターに勤務をするような形で、その時に巡回指導を行っているんですけども、その後補充として時間講師を配置しているというような実態がございます。その財政的な部分とともに、認定講師はやはり、各学校でも力のある教員がなっておりますので、どうしても自校の教育活動に支障が出るというような部分もございまして、認定講師のご指名について、実態として20名という計画を立てたんですけども、12名という実態になったということをご理解いただければと思います。

**安本委員** あと、細くなっちゃうんですけども、そうすると、例えば「小中一貫教育（事業統合）」というのは「実施1所」、両方そういうことでしたよね、当時の計画が。これが「推進」というふうに変まっているのは、意味がどういうふうになるのかなのか。

**教育改革推進課長** これは現行の計画、前の計画では、あくまでも17年度、19年度から行っていたので、試行も含めて実施ということになっておりましたが、もう17年、19年から始めて経過しておりますので、もうこれは本格実施ということで、今後は昨年の小中一貫教育基本方針に基づいて、全校で推進していくというところから、「実施1所・実施1所」という記載ではなく、「推進」という記載に変更したものでございます。

**安本委員** 小中一貫教育は実施が1所で、「（事業統合）」と、この括弧の意味は。これも実施1所になっているんですけども、意味がちょっとよくわからないんですが。

**教育改革推進課長** 前回の修正前の計画では、この小中一貫教育を1カ所ずつ項目として作っていたんですが、これを一つにまとめて、さらに全校推進というのをくっつけたので「（事業統合）」というふうになっています。今までは、和泉地区のものと高円寺地区のものというのを別々の小中一貫教育の項目として位置づけていたんですが、要するに、それはもう試行が終わって1つにまとめて、さらに去年出た基本方針があるので、それも含めて一貫教育を推進していくということで、複数あった項目を取りまとめて、事業統合という形にしております。

**安本委員** あと、中学生の海外派遣なんですけれども、これはオーストラリアとのことだと思うんですが、年度で行ったり来たりしていますよね。これがなくなるということは、ことしはもう、しないということになるわけですか。

**済美教育センター副所長** こちらは、インフルエンザが世界的に蔓延していたということが一番大きな要因になっております。今年度は、一応、休止というような扱いになっておりまして、今後

の実施につきましては、十分検討をしていくというような形でございます。

**安本委員** そういう理由があるんですね。わかりました。ありがとうございました。

**宮坂委員** それからもう一つ。この表の解釈の仕方なんですけれども、安本委員が言われたように減っているものは大分ありますが、逆に何もなかったものが右側に「実施」となっているのは、従来なかったものを実施するようになったということではなく、ここに「項目変更」となっていますから、言葉の教育、伝統文化体験学習、キャリア教育、いずれにしても実施はするんで、表現の仕方のどこか入る場所が違ったというふうに解釈してよろしいんですね。

**教育改革推進課長** 項目名の変更があった、例えば7番の心の教育の充実ですか。

**宮坂委員** はい。

**教育改革推進課長** これは、前回の計画と比較して、項目名を変更して必要な修正を行ったというところで、例えば言葉の教育で申しますと、項目名が違っていたんですが、前は「実施」というふうになっておりました。項目名は変更されていますが……

**宮坂委員** 実施は当然、実施ですね。

**教育改革推進課長** はい。実施です。

**宮坂委員** わかりました。結構です。

**委員長** 他に何かございますか。

**大橋委員** 表の3、地教推、地域教育推進協議会（仮称）の設置というところの枠があるんですが、計画当初の白紙から、「設置（モデル地区1所）」とありますが、モデル地区は決定されているんでしょうか。

**教育改革推進課長** はい。モデル地区は天沼中学校区になっております。

天沼中学校区の地域教育推進協議会については、今年度の上半期に発足を予定してございます。

**大橋委員** モデル地区ができ上がるということは、モデル地区の推進状態を見て、いずれそういった地区をまたつくっていくということになると思うんですが、以前にも言わせていただいたので、お願いとして言っておきたいんです。説明の捉え方というのもいろいろございますので、また教育委員会側としては、地域教育推進協議会というものを完全に認識していても、地域で新たに聞くところは、それぞれで特色を出した場合に、どういった役割でくるのかというものがちょっと説明の時にわからない、色々な取り方ができてしまうという説明が、前回、地教推の名前が出た時にあったと思うんですけれども、それが明確に伝わるように、また再度、気を使っていたいで、やっていただきたいと思います。

それから別件になりますが、「魅力ある中学校づくり」というところがあります。これは例えば新規事業だったら、具体的にはどんなようなことを今、考えられているんでしょうか。

**済美教育センター副所長** こちらは済美教育センターが所管している事業もございまして、私からお答え申し上げますが、昨年度、区内の中学生の部活動を合同で行う、プロフェッショナルから教わるというような合同部活動という事業を試行いたしました。昨年度は、4つの部活動で実施をいたしました。今年度はそれを拡充いたしまして、本格実施という年度の取り扱いになっております。

また、区内の力のある先生方や、また高等学校の教員、もしくは民間人の指導者等を迎えて、子ども達の学力向上を図るための合同学習会というものも、魅力ある中学校づくりの一つの事業として、今年度試行させていただきたいと思っております。

**大橋委員** わかりました。ありがとうございます。

**安本委員** 今のに関連してなんですけれども、もしかしてこちらの計画のほうにちゃんと書いてあるのかもしれないんですが、ちょっと教えていただけますか。今、4つとおっしゃったんですけれども、この4つ自体は計画のまま4つで、今年度も4つのままいくということですか、部活動4つというのは。

**済美教育センター副所長** 拡充をいたしまして、今年度につきましては、5つの部活動で実施をしたいと思っております。

**安本委員** 5つの部活動で900回予定をしていたのを310回にすると。

**済美教育センター副所長** 外部指導員ではなくて、私が申し上げましたのは合同部活動でございますので、この外部指導員とはちょっと違います。申し訳ありません。

**安本委員** この外部指導員というのは、これは部活動とは違う、プロフェッショナルというのとはまた違うということ。

**教育改革推進課長** 違います。外部指導員は、中学校の部活動に関して、顧問教諭等がない場合に地域の人材を活用して……

**安本委員** そのほうですね。わかりました。

そうすると、では5つにして、それと今の900回が310回は、ちょっと別の話ということですね。わかりました。どうもありがとうございます。

ただ、310回になっちゃって、大丈夫なのかなという気もしないでもないんですけれども、そのあたりはいかがですか。

**教育改革推進課長** これは昨年度、その前の年の実績に順じて予算配当をしております……

**安本委員** そんな使わなかったということですね。

**教育改革推進課長** ええ。使わない学校も多数あったと。

ただ、一方で、不足している学校も確かに数校ございました。ただ、昨年の教育委員会でもご



報告をさせていただきましたが、昨年度に引き続き、今年もこれに関して、東京都の部活動に関する補助が予定されておりますので、そちらのほうを活用して、今年度についても310回を上乗せできれば、していきたいと思っています。

**安本委員** では、310回という数が実態に即しているという言い方をするのが良いのかどうか、ちょっとわからないですけども、そのあたりがキープできればということですね。

**教育改革推進課長** はい。そうです。

**安本委員** では、足りなくなる——そういう言い方はおかしいけれども——というようなことは、余り考えなくても……。

**教育改革推進課長** これは毎年、大体年末近く、年末ぐらいに全校にヒアリングをしまして、余りそうなところについては有効活用を図るため、不足している学校に回数を上乗せするというのをやっております。

**安本委員** わかりました。ありがとうございました。

**委員長** これにつきましては、こう書いてありますけれども、そのとおりにできることもあり、できないこともありで、その都度また見直しがあると思いますので、そういう理解でこれについては原案どおりに可決しても異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

**委員長** それでは、この原案のとおり第66号を可決いたします。

どうもありがとうございました。

それでは、あとは報告の聴取です。

報告事項の1は「杉並区環境・省エネ対策実施プランの実施について」でございます。

これは、庶務課長からご説明をお願いします。

**庶務課長** 私からは、「杉並区環境・省エネ対策実施プランの実施について」ご報告をいたします。

これまで、杉並区におきます環境・省エネ対策につきましては、ISO14001の認証を始めとします、環境マネジメントシステムを推進してきたところでございます。

この度、いわゆる省エネ法、それから都の環境確保条例が改正になりまして、事業者における省エネルギーへの取り組みが義務化をされてございます。これに伴いまして、区といたしましては、これまでのISO14001によるマネジメントシステムを終了し、新たに自立的な環境・省エネ対策を行うこととしてございます。

杉並区教育委員会といたしましても、これまでISOにつきましては、区と分かれて独自にやってきましたところでございますけれども、今回、区全体の取り組みと併せて行うことといたしたいというものでございます。

計画期間につきましては、区の計画と合わせて5年間といたしまして、達成目標についても区の目標達成に合わせまして、それぞれの年度、エネルギー使用量の前年度比2%を削減すると。これを5年間続けて10%、26年度に向けて削減を目指すという取り組みを行いたいと考えてございます。

なお、環境配慮行動における目標達成につきましても、用紙、それから一般廃棄物について、それぞれ15%、10%の削減を26年度までに目指します。またグリーン購入につきましても100%を維持していくという目標を、引き続き実施してまいります。

なお、学校におきまして、これまでCO<sub>2</sub>削減アクション月間でありますとか、キッズISOなどの取組を行ってまいりましたが、これについては引き続き実施をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

**委員長** ただいまの説明について何かございますか。

今までISOを推進しているということで、14001で色々なところに杉並区は、やっていると言っていたんですが、これでその部分は少し変わるわけですね。

**庶務課長** 今までは、ISOは任意的に、自主的にやってきたわけですがけれども、今回、削減が義務化をされたということもございますので、区と併せて、認証はしないけれども、これまで以上に削減に努めていくというものでございます。

**委員長** では、これはよろしゅうございますか。

(「なし」の声)

**委員長** では、ありがとうございました。

その次は、「杉並区立高井戸第二小学校校舎改築検討協議会の設置について」、これを学校適正配置担当課長から説明をお願いいたします。

**学校適正配置担当課長** それでは、私から「杉並区立高井戸第二小学校校舎改築検討協議会の設置」につきましてご報告させていただきます。

耐震上の課題のある最後の学校となります高井戸第二小学校の耐震改築にあたりまして、地域・学校関係者や学識経験者などによる杉並区立高井戸第二小学校校舎改築検討協議会を設置いたしました。今後、基本計画案の検討を行うというものでございます。

具体的に、この改築にあたりましての基本的な考え方でございますが、それほどこれまでの学校と大きく変わっているところではございませんが、まずは「学びの場」としての高機能で多機能な学習環境の整った学校づくりといたしまして、一斉指導、TT、個別・少人数指導、グループ学習など、多様な学習形態に対応できる施設とするということと、また情報ネットワークの整

備を図るとともに、図書館、視聴覚室、コンピューター室といった、これらのつながりを考慮して、調べる、学ぶ、発表するといった一連の学習が効果的に行える施設を学校の中心に添えていくということとしてございます。

また、国際文化、日本の伝統・文化の理解が深めやすい空間を備えた施設にすることとしてございます。

さらに、「集団生活の場」としての健康的かつ安全で快適な学校づくりといたしまして、この地域は「ほたる祭り」といったことが有名でございます。こういった自然に恵まれた地域でございますので、こちらの学校におきましてもこれら自然を生かしつつ、地球温暖化等の環境問題に対応しました、子どもたちの環境教育にも活用できる、省エネ・省資源型のエコスクールとするということ。また、こちらの学校は特別支援学級もございますので、こちらの充実を含め、様々な人への配慮が盛り込まれたユニバーサルデザインを基調とした快適で親しみやすい学校とするということとともに、不審者の侵入防止など安全対策も十分に講じた施設としていくということとしてございます。

また、「地域の公共施設」としての地域に開かれた学校づくりといたしまして、まず地域コミュニティの拠点といたしまして、地域の方々も活用しやすく、また、大震火災時の震災救援所としての防災機能の充実を図り、避難・救援活動が円滑に行える施設とするということでございます。また、学校支援本部、地域運営学校などによる地域の参画・地域との協働、また、学校間の連携教育の推進などが図られるようなスペースも考慮した施設としていくこととしてございます。

本協議会の設置要綱でございますが、別紙2におつけしておりますとおり、協議会の構成、任期、会の進め方等につきまして定めてございます。

また、その要綱に基づきまして、具体的な協議会委員でございますが、こちらは別紙3に記載のとおり、地域や高井戸第二小学校にご協力いただいております保護者、学校関係者18名を委員として考えてございます。

具体的に、5番目の今後のスケジュールでございますが、改築検討協議会は、こちらの別紙4におつけしましたとおり、6月から8回程度を予定し、最終的な結果報告書をまとめ、22年度中に教育長のほうに提出することを予定してございます。これに併せまして、今年度につきましては基本設計をおつくりします。こちらにつきましては、改築検討協議会の検討の内容を踏まえつつ並行して実施してまいります。こちらの基本設計に基づきまして、来年度、23年度実施設計、24年度から26年度に向けて改築工事というような予定となっております。

私のほうからは以上でございます。

**委員長** では、ただいまの説明についてご質問、ご意見ございますか。

私から一つお伺いして、別紙3です。委員のお名前がありますが、その8番目は何ですか、これは「オヤコの会」ですか、「オヤジの会……」。

**学校適正配置担当課長** 「親児の会」というのは、今、よく地域の方でお父さんが中心になって学校を活用している方が、あえてこういう当て字で「親児の会」というような形で使われるところが結構ございます。

**委員長** そうですか。わかりました。

何かございますか。

**大橋委員** これから協議会の開催がされるわけですから、間でも出てくるものなんかに報告はいただけるんですよ。この協議会内容の細かいことではないですけども、どういったところが論点になったとかというような話というのは。そんな大げさな話ではないんですが。

**学校適正配置担当課長** 随時、こちらの内容につきましては、ホームページ等にもその資料ですとか、そういう経過等も掲載してございますし、途中で重要な事項があれば、もちろん報告させていただきたいと思えます。

**大橋委員** はい。

**委員長** それでは、これはよろしゅうございますか。

(「なし」の声)

**委員長** それでは結構です。どうもありがとうございました。

それでは、この次は3番目、「杉並区立永福南小学校・永福小学校統合協議会の設置について」ご説明いただけますか、引き続き学校適正配置担当課長。

**学校適正配置担当課長** では引き続き、「杉並区立永福南小学校・永福小学校統合協議会の設置」につきまして報告させていただきます。

杉並区立小中学校適正配置計画、永福南小学校と永福小学校の統合につきましては、3月24日の教育委員会におきまして決定いただきまして、その中でも記載させていただきましたとおり、今後、開校に向けまして、双方の学校の関係者からによります統合協議会を設置しまして、様々な課題を話し合っていくというお話をしたとおり、それに伴いましてこの協議会を設置したので報告するものでございます。

名称は、「杉並区立永福南小学校・永福小学校統合協議会」としてございます。

具体的な所掌事項につきましては、統合校の内容に関する事、また、統合校の施設整備に関する事、また、その他統合の準備に関する必要な事項ということで、具体的な委員の名簿につきましては、裏面におつけさせていただいておりますとおり、学校の校長、副校長、町会・自治

会の代表者、保護者、PTAの代表者、学校関係者と事務局職員というような構成になってございます。

具体的なその組織の構成、運営方法につきましては、別紙に永福南小学校・永福小学校統合協議会設置要綱というのをおつけしておりますので、こちらに沿った形で会議を運営するという事になってございます。

具体的には、明日、5月27日、第1回の統合協議会を開催いたしまして、今年度中は、主に新しくつくります体育館、プール等をどういった校舎にするかということと、今年度後半からは、校名、校歌、校章等につきましてどうするかというお話を主に話し合っていく予定としてございます。

私のほうからは以上でございます。

**委員長** ただいまの説明についてご質問、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

**委員長** これも前から伺っておりますので、それではこれは結構でございます。

それでは、その次は4番目、「平成22年度「歯みがき推進モデル校」の整備について」、この説明を学務課長からお願いいたします。

**学務課長** では私のほうから、「平成22年度「歯みがき推進モデル校」の整備」につきまして、ご報告させていただきます。

まず、歯みがき推進モデル校整備の基本的考え方でございますが、小学校において新たに手洗い場と水道蛇口を増設し、給食後の正しい歯みがきを子どもたちに身につけさせるとともに、歯みがきを習慣化し、成人の約80%が罹患すると言われる歯周病の予防を図るというものでございます。

また、歯みがきに伴い、手洗い、うがいを実施することにより、感染症の予防にも役立てていくとするものでございます。

次に、平成21年度の実施状況でございますが、杉並第七小学校、桃井第一小学校の2校をモデル校として実施いたしました。

杉並第七小学校では、1年、3年、6年の3学年と希望者を対象として、給食後の教室での歯みがきを始めたほか、桃井第一小学校では、歯みがき習慣を学級ごとに設け、給食後の歯みがきを実施したところでございます。

子ども達からの感想では、「さっぱりする。歯がきれいになっていい」などの声が聞かれたほか、指導に当たった養護教諭、担任からも「習慣としてやるということが浸透しつつある」、「保護者も協力的である」等の感想をいただいているというところでございます。

また、インフルエンザによる学級閉鎖についても、平成21年度、杉並区の小学校全体で9月から12月までの間、新型インフルエンザによる学級閉鎖となった延べクラス数は473クラスございました。学校規模の違いがあり、一概に言うことはできませんが、小学校を平均しますと、11回の学級閉鎖があった結果になります。

それに比べこのモデル校2校は、いずれもその平均を下回っており、歯みがきに伴う手洗い、うがいにより、結果、良い結果を招いたものと考えております。

最後に、平成22年度の取り組みでございますが、記載の歯みがき推進モデル校選定基準に従い、杉並第十小学校を始めとして、計5つの小学校をモデル校として選定いたします。

今後は、6月に手洗い場の設計に取りかかり、夏休み期間中を使って工事を行う予定としております。これにより、小学校7分区にそれぞれ一つのモデル校が設置されることとなり、各学校で推進計画を作成し、2学期からの歯みがき推進を実施してまいります。

また、これらの結果につきましては、検証等を行った上で、今後の取り組みを検討してまいりたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。

**委員長** ただいまのご説明についてご意見、ご質問ありますか。

**安本委員** まず、歯みがき指導なんですけれども、これはどなたが当たられていますか。

**学務課長** まず、基本的には養護教諭の先生が、基本的な歯ブラシの仕方について、児童生徒のほうにお知らせをして、それでその後、実際の歯みがきについては各担任等が行っていくという形になります。

**安本委員** 保健所のほうには歯科衛生士さんはいらっしゃらないですか。

**学務課長** います。

**安本委員** そういう方は、そういうお仕事ができませんかということがまず一つと、あと歯ブラシというのは、一度間違った方法をすると、かえって歯を削ってしまったりとか、知覚過敏とかよくお聞きになると思いますけれども、特に乳歯の場合は弱いですから、それもありますし、大体、大人に生え変わる時期がどんどん来ますので、大事な歯というのは何本か必ずあるので、そういうところとかは、やはりこういった衛生士さんとか、そういう専門的な知識を持った方に、まずは教わるというのが基本だと思います。

それで、できれば、歯科医師会とかの連携が取れば、正しい歯ブラシの仕方だけではなくて、歯ブラシそのものも正しいもの、そういうところもしなければあまり意味がないんです、歯をみがくということに対してそういうきちんとしたことができていないと。

だから、できれば、もし衛生士さんがいらっしゃるのであれば、別にずっといる必要はないわ

けで、1度か2度の指導、あとは養護の先生ないしは担任の先生ということでいいと思いますが、その辺はいかがお考えでしょうか。

**学務課長** 今、委員にご指摘いただいた件につきましては、殊に保健所の歯科衛生士等、保健所等の協力をいただいて、できるだけそういう形で取り組むように、今後努力してまいりたいと思っております。

**安本委員** それはお考えの中になりましたか。

**学務課長** 指導いただくのは保健所の、今のお話であれば歯科衛生士さんですので、例えば、何回かそういった講習みたいなのをさせていただくとか、それは特段予算化をすることなく可能であると思っております。

**安本委員** そのほうが、実質もっとレベルが上がるし、もちろんそういうことを職業としている人達ですから上手ですし、うまくそういうことを使うというか、利用というか、そういう言い方はおかしいけれども、なされたほうが、せつかくいらっしゃるんでしたら、良いと思います。

あと、「保護者も協力的であり」という意味はどういうことかしら。

**学務課長** アンケートを取らせていただいているんですが、その中で保護者の皆さんも、ここの中で例えば、歯ブラシをお持ちいただくんです、お子さんの。そういう点とかについて、非常に前向きに使ってやっていただいたり、その評価についても良い評価をいただいているというところがございます。

**安本委員** わかりました。

あともう一つ。今、杉七とか桃一の取り組みについては伺ったんですが、今、学年が何年生以上とか、希望者とか、そういうような感じで伺ったんですけれども、今後このモデル校というのは全て、やはりそういう方式でいくわけですか、その学校の考え方で何年生以上とか、そういうふうにお決めになるのか。

**学務課長** 物理的に私どもが設置する洗い場というんですか、それが例えば桃一であれば2カ所で蛇口が14個なんです。逆に杉七では3カ所で35個。ですので、その規模を学校側でその点を踏まえながら、どのようにやっていくかというのを各学校ごとに考えていただいて、実施していただくという形をとらせていただいていますので、基本的には学校のほうで、推進計画の中でその辺については検討していただくものと考えています。

**安本委員** 設備に合わせるということですね。

**学務課長** 必要な範囲ですけれども。

**安本委員** わかりました。

浜田山小学校なんかはマンモス校なんですけれども、6分区でここが選ばれたということは、

水道の数というのは、大丈夫なんですか。

**学務課長** おっしゃるとおり、大規模校であるということは十分承知しております。

あと、その全ての人が流し場で、そこから歯を磨くというのはなかなか難しいことも多分事実であろうと。ですので、教室で歯をみがいて、最後、ゆすぐときだけそこに来るんです。例えば、順番にといいますか、全校一斉にやらなくても可能かなと。実際、そういうことを、例えば今回のモデル校の1校ではやっていらっしゃったということも聞いておりますので、その辺は工夫をしていただいて、なるべく多くの子ども達が指導を受けられるような形にしていきたいと思っております。

**安本委員** わかりました。ありがとうございました。

**委員長** 来年はまた、23年度は別の学校を工事して、モデル校を作るわけですか。

**学務課長** 今のところ、先ほどの教育ビジョン推進計画の中でも、今回、昨年度と今年度の2校で一応モデル地区と、7分区に1校という形で示させていただいております。そこで一応モデルとしては検証させていただいて、それがより有効であるということであれば、そのまま先のステップについて考えていきたいと考えております。

**委員長** 他には何かございますか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

**委員長** では、ありがとうございます。

では、その次に「指定管理施設高井戸温水プールの開場時間延長について」、それからもう一つ、6番目に「教育委員会共催・後援名義使用承認一覧について」、両方を社会教育スポーツ課長からお願いします。

**社会教育スポーツ課長** 私からは、2件ご報告させていただきます。

まず、指定管理施設高井戸温水プールの開場時間延長についてでございます。

資料をご覧ください。

この件に関しましては、平成19年度から実施しているものであり、今年度も指定管理者である杉並区スポーツ振興財団から依頼があったものです。

内容は、例年どおり6月から4カ月間に限り、通常午後9時までの開場時間を1時間延長し、午後10時までの開場とすることを認めるものでございます。これにより、利用者の利便性向上や、夏の混雑緩和を図るものでございます。

ご報告の2件目でございます。

4月分の教育委員会共催・後援名義使用承認一覧についてでございます。

資料をご覧ください。



合計38件の使用承認をしたものでございます。内訳は、定例38件、新規に関しましては、今回はなしでございます。また、共催が12件、後援が26件でございます。共催につきましては、2ページ以降に記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

**委員長** よろしゅうございますか。これについて何かありますか。

(「なし」の声)

**委員長** それでは、どうもありがとうございました。

これで今日の報告事項の聴取を終わりましたので、日程は全て終了いたしました。

庶務課長、次のことについて何かございますか。

**庶務課長** 次回の日程でございます。

6月9日水曜日午後2時から定例会を予定してございます。よろしくどうぞお願いいたします。

**委員長** ありがとうございました。

それでは、本日の会議を閉じます。